

令和4年第4回定例会

(第3日)

令和4年12月8日

令和4年第4回平川市議会定例会会議録（第3号）

○議事日程（第3号）令和4年12月8日（木）

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1番 葛西 勇 人
2番 山谷 洋 朗
3番 中 畑 一二美
4番 石 田 隆 芳
5番 工 藤 貴 弘
6番 工 藤 秀 一
7番 福 士 稔
8番 長 内 秀 樹
9番 佐 藤 保
10番 山 田 忠 利
11番 大 澤 敏 彦
12番 原 田 淳
13番 桑 田 公 憲
14番 齋 藤 剛
15番 工 藤 竹 雄
16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

市 長	長 尾 忠 行
副 市 長	古 川 洋 文
教 育 長	須々田 孝 聖
選挙管理委員会委員長	大 川 武 憲
農業委員会会長	今 井 龍 美
代表監査委員	鳴 海 和 正
総務部長兼健康福祉部理事	對 馬 謙 二
総務課長補佐	古 川 浩 之
財 政 部 長	西 谷 司
市民生活部長	今 井 匡 己
健康福祉部長	工 藤 伸 吾

経 済 部 長	對 馬 一 俊
建 設 部 長	原 田 茂
教育委員会事務局長	一 戸 昭 彦
平川診療所事務長	宮 川 厚
会 計 管 理 者	古 川 聡 子
農業委員会事務局長	小笠原 健
監査委員事務局長	成 田 満

○出席事務局職員

事 務 局 長	小 野 生 子
総務議事係長	河 田 麻 子
主 事	藤 木 遥 奈

○議長（桑田公憲議員） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。携帯電話、タブレットは音の出ない操作を、また、傍聴及び視聴されている方々に誤解を与えない利用形態をお願いします。

本定例会中、新型コロナウイルス感染予防のため、会議中は常にマスクの着用をお願いします。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に対しておりますので、これより本日の会議を開きます。

一般質問に入ります。

質疑応答の時間は、おおむね1時間以内とします。また、会議規則第62条第2項の規定により、タブレットに掲載しております一般質問通告一覧表の内容と関係のない質問及び答弁を求める者以外への質問は、原則として許可されませんので、御注意ください。

議員におかれましては、傍聴者や市民の方に分かりやすい質問を、また、理事者側においても同様の答弁をお願いします。

それでは、一般質問を行います。一般質問通告一覧表のとおり、本日は、第5席から第7席までを予定しております。

第5席、15番、工藤竹雄議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（工藤竹雄議員、質問席へ移動）

○議長（桑田公憲議員） 工藤竹雄議員の一般質問を許可します。

○15番（工藤竹雄議員） おはようございます。ただいま、議長から一般質問の許可を得ました、第5席、15番議員の工藤竹雄であります。通告に従って順次質問いたしますので、明瞭簡潔な御答弁を市長に求めます。

私の質問は第1に、毎戸への商品券を配布しない方針についてであります。11月1日の議員説明会において、市長より、毎戸への商品券配布は実施しない方針との説明でした。毎戸へ商品券を配布しないとした方針は、いつ決定したのか。また、毎戸への商品券を配布しないとした理由は、青森県市長会での決定なのか。庁内の部長会議での決定なのか。それとも市長自らの判断での決定なのか、伺います。さらに、決定に至るまでの経緯の説明もお願いをいたします。

これまで、非課税世帯や子育て世帯は給付金等の支給により恩恵を受けてきました。給付金等の支給を受けていない世帯にも、公正公平に支援が行きわたるよう、毎戸への商品券を配布することはできないのか、市長の御見解をお伺いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 昨年度から影響が続いている物価高騰に対する支援として、国では低所得世帯への緊急支援給付金事業や、子育て世帯への臨時特別給付金事業などを、また、県においては、低所得ひとり親世帯への特別給付金事業や、所得要件を満たす子育て世帯への臨時特別給付金給付事業などの事業を実施することにより、生活する上で物価高騰の影響が大きいと考えられる方々への支援を行っております。

当市においても、昨年度、非課税世帯への福祉灯油助成を行ったほか、今年度は補助金等を活用しながら、生活困窮者に対する原油価格・物価高騰対策事業を実施することとしました。

また、昨日、原田 淳議員からの一般質問で御答弁いたしました。今年度も福祉灯油助成を行うほか、住民税均等割のみが課税されている世帯への給付金給付事業についても新たに行いたいと考えております。

物価高騰の影響は、御承知のとおり、社会全体に及んでおります。市民生活を支援する方策としては、限られた財源の中、国・県・市が一丸となって、様々な角度から支援を行うことで、多くの方の物価高騰による影響が緩和されるよう今後も事業を検討してまいります。

全市民向けの支援策としては、議員よりも御提案のあった全世帯への商品券配布も考えられるところでありますが、生活支援と地域経済活性化を図るためにプレミアム付商品券を発行することとしたところであります。

事業の選定に当たっては、関係部長をはじめとした事務方からの提案を受け、最終的には私が各事業の実施を決定し、補正予算編成を行った上で、議員の皆様はその内容を御説明申し上げているところであります。

このようなことから、11月1日に開催した議員説明会において、工藤竹雄議員から、毎戸へ商品券を配布すべきではないかとの御質問に対し、私からは世帯を選ばない形での全世帯への商品券を配布する方針は取っていない旨を答弁いたしましたところでありますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（桑田公憲議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） 私の今の質問に対して項目が多いわけでありまして、いくつか決定したのかというのがよく出てきません。この決定については、事務方の提案によって決めたんだと。市長が最終的に決めた。そういうことになってございます。まあ経緯に至る部分は分かりますけれども、決定の時期というのがはっきり判明されてきておりません。

この件については、私も9月でしたか、一般質問しております。市民生活第一と。国では物価対策という項目で、今回の、国でも出してる金額であります。今、市長が説明されたことについては、例えば広報の11月号には、令和3年度の新型コロナウイルス感染症対策関連の経費等が出ております。令和2年度にも出ております。そして今年度の予算、いろんな事業がありますけれども、これを見ても大体、従来と同じような形で盛られているんじゃないのかなと、そういうふうに思っております。

例えば、生活支援にしても、平川市は今、生活応援商品券の事業もやっておるし、すこやか住宅支援等のことも出ております。経済対策、事業者の物価対策、肥料、光熱動力、これ農業関係ですか。教育関係の学校給食無料化の問題等も出ております。こういった方々にはものすごいと思いますけれども、市民生活第一は私の考えと。市長もそのとおりであると、前日も申し上げていました。これには変わりはないと思うんですね。

じゃあ残った市民に対しては、昨日、原田 淳議員も11月1日のことについてちょっと説明されておりましたけれども、私尋ねたことかなと、原田 淳議員の応援を頂いた気持ちで昨日、聞いておりました。

それ以外の人たちに何とかできないのか。国の政策は物価対策なんですよ。これから光熱費の、灯油の問題もあるでしょう。これは前回は1万円ということで出しましたけども、出すときいつも1万円。もっともっと高くなってらるんだらうからもっと上げてほしいというのも、私、言ってきました。いつもマンネリ化した、たったの1万円。これからまた対策をするというような答弁でありますけども。

さらには、4月頃になると電気料も上がります。本当に市民の生活が大変なんですよ。物価も大変なんです。その点、いま一度、本当の気持ち。本当に出すのか、本当に出さないのか、その考え、ないですか。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 市民の生活が第一という考え方は変わりはありませんので、御理解いただきたいと思いますが、昨日、原田 淳議員にも申し上げましたとおり、福祉灯油といいますか、1万円の灯油、さらにはいわゆる住民税均等割のみが課税されている世帯に対して、これはいわゆる生活保護者世帯とか、住民税非課税世帯に数えられない人たちに対しても、5万円給付するということであります。

また、医療費に関しましても、今まで中学校まで無料化でしたのを、高校まで無料化というふうな形で支援するというようなことを提案させていただいております。そういう様々な形で、全ての市民みんなに均等には行きわたりませんが、今生活に困っている世帯を中心としながら、市としては、行政としての支援として行っていくという考え方でありますので、なかなか御理解いただけないようでありますけど、御理解いただきたいと思います。

○議長（桑田公憲議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） 今までも配付した関係の方々は大体、みんな、非課税対策とか、子育ての関係。そういうこと今までずっとやってきましたよ。何回やればいいのかは私、分かりませんがね。困ってることはみんな困ってるんですよ。その人だけじゃないんです。

報道等によっても、いろんな商品券とか支援金とか、昨日も出ていました。1万円出すとか5,000円出すとかね。商品券、支援金と。そういうふうな報道にもなっているんです。そのようなことを見たときに、市長はどういう考え受けてますか。他の市町村のやってくる事業、どう思われるのか、ちょっと教えてください。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 他の自治体のことを質問されましたけれど、それぞれの自治体によってそれぞれの自治体の考え方、また特徴的なこともあると思います。当市では、今までの市民に対する支援として、子育て支援等はほかの自治体以上にやってきましたし、そういう意味で、自治体ごとによっての考え方の違いはあると思いますので、ほかの自治体のことに対しては、私はとやかく言うことはないと思います。

○議長（桑田公憲議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） 大体、今まで私、言ったことあります。平川市は非常に財政がよいんだと。この近隣の市町村でよく言っていますよ。耳に入ってます。恐らく、市長もその点は聞こえてきてると思うんですけども。そういうことから考えて、他の自治体の考えとはまた別なことであると。その自治体はその自治体の考えでしょうと。我が

市は我が市の考えであるから、それには関係ないようなことでね。財政がみんなよいんだという見方をされてる平川市が、他の市町村よりもできないのか。

財政が圧迫してしまってね、どうしようもないって言うんだったら、これはやむを得ない部分もありますけども。どうですか。そういう、耳に入ってると思うんですね。平川市の財政がよいんだと。そういうの聞こえていませんか。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 当市の財政に関しましては、財政運営計画の中で議員の皆様にご提示しているところであります。昨日、葛西勇人議員からの公会計についての御質問もございましたが、現在の財政状況がよいとしたとしても、将来的にわたっての推計もしていったって、今のみならず、将来に向かってても市の財政が安定的に運営できていかなければならないわけでありますから、そういうことを鑑みて、本市としては、一律に配布するという、そういうふうな考え方はないということです。

○議長（桑田公憲議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） 財政のことを言っていましたけども、今までの決算見ても、平川市の将来像は大丈夫ですよと、そういう答弁で伺ってきました。今、市長は将来のことも考えてというような答弁ですけれども、今まで将来像については大丈夫ですよ、財政運営計画見ても、決算の関係見ても、大丈夫ですよと答弁しているにも関わらず、今また、将来のことも考えなきゃならないというようなまた考え方で、実際はどうか、私にはよく理解できませんけれども。

ただ9月のね、この物価対策の関係で、まあこの5,000円とか1万円の配布という考え方について、私は賛同できませんけど、これ市長の答弁ですよ、賛同できませんけれども、御指摘としてお伺いしておきますと。このときはもう、配布しない、毎戸にやらないという考え出てきてると思うんですけども。こうしてお伺いして、その結果、結論はどうなんですか。ただお伺いしただけで、頭に入れただけで、それだけで何も進まない。どういう意味なのか。これ、市長の答弁に対してちょっとこのところ。どういうふうに伺って、どうなったのか、教えてください。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） まず財政に関してですけれど、当市の財政運営、様々な事業を決定していく中であっては、将来的なことを推計しながら、現在、この状況の中で、この事業をすることは将来に向けて大きな影響を与えることはないというふうな、そういうことの下に進めてきております。

ですから、それらとまた別に新たな事業を展開する場合も同じですけれど、いかにして将来的にも安定した財政運営ができるのか、それを考慮に入れながら様々な事業を決定しておりますので、今回も毎戸には配布しませんが、繰り返しになりますが、様々な経済対策事業をしてきているわけで、何もしていないということではありませんので、御理解をいただければと思います。

また、議員の御指摘に対して、御指摘としてお伺いしておきますということでありませぬけれども、これは様々な考え方があります。今回、こういう様々な事業を提案した中にも、各部局から上がってきたものを、それぞれ考慮しながら提案させていただいておりますので、議員から毎戸に商品券を配布してほしいということは、そういう考えもある

ということで、お伺いしておいたということでございます。

○議長（桑田公憲議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） ただ伺っただけ。他の事業があつて、そっちを優先したと。そういうことでね、この件については幾ら議論しても執行者が出さないということであれば議論は成立しません。ただ、これ市民の声ということだけは覚えていてほしいんですよ。担当会議で決まったと。提案だということでもありますけども、私は市民の声を代弁してるんです。

今回の定例会での市長の所信表明の中でも、市民本位の平川市役所と平川市議会になりますよう、私も引き続き尽力しますと。公平かつ公正な議論を尽くして、共に責務を果たすと。そういうふうな、市長の今回の所信表明ですよね。提案理由の中で。本当に市民本位の政策なのか、私の質問、その他の事業あるということで、負けますけどもね。本当に市民の声を、私は一般質問で取り上げてるんです。市長も市民本位のことをうたってますよ。じゃあ市民本位ってなんですか、市長。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 市民本位というのは、その字のとおり、あくまでも市民が主役というふうなことでございます。これは住民、市民社会の中の基本であるというふうに私は思ってます。

○議長（桑田公憲議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） まあこれに時間取ってもしょうがないから、次に行きますけどもね。本当に市民本位で考えるなら、私たちは市民の代表者、代弁者なんですよ。市長はそれのことは十分理解していると私は解釈しております。

質問の第2は、新庁舎の機能についてであります。10月11日、新庁舎が開庁し、2か月であります。議会開催日の初日から、暖房装置の故障なのかどうなのか分かりません。その説明もなければ、釈明もない。私は常識の欠落としか思えないんです。庁舎は新しいが、職員みんなではないけれども、一人一人襟を正して職務に全うしてほしいと、そういう考えでございます。

(1)として、来庁者の苦言・苦情についてであります。新庁舎になったことから、総合案内に、どの窓口に行けばよいのかという問合せが多いものと思われませんが、その中で、例えばどこに行けばいいのか分からない、結局、たどり着かなかったというような苦情など寄せられているのかどうか、その実態をお伺いいたします。

(2)として、職員からの執務室等の意見について。実際に新庁舎において仕事を始めたことで、職員から問題点や検討すべき事項の提案はあったものなのか。また、時間がたつことで、職員から仕事上の課題や意見が出されると思うので、市長は真摯に受け止め、聞いてもらいたいと思います。職員の意見を聞き入れる体制は構築されているのか、お伺いをいたします。

(3)駐車場の雨雪対策について。新庁舎の東側駐車場は、雨水を排水するために一定の勾配を取っていると思うが、一般の駐車場に比べて勾配が大きく感じられるほか、変則的な勾配のため平坦でない場所もあるように見える。それによって、大雨の際に敷地外に水があふれ出ることや、除雪の際に、低いところには雪が残り、高いところは駐車場の白線が削り取られるようなことが考えられるのか。あるいは、除雪計画の内容及

び雪寄せ場についてお伺いをいたします。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 新庁舎の機能についての御質問に関しては、各担当部長より答弁をさせます。

○議長（桑田公憲議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 私から、初めに、来庁された皆様からの苦言・苦情についての御質問にお答えいたします。

令和4年10月11日より新本庁舎が開庁いたしました。総合案内につきましては、議員御指摘のとおり、来庁者がどの窓口へ行けばよいか分からず、御不便をおかけすることが想定されておりましたので、開庁後2週間は本庁舎に勤務する職員を配置し、来庁者に御不便をおかけすることがないように、きめ細やかな御案内に努めましたが、あいさつの声が小さいなどの御指摘がございましたので、現在はそのようなことがないように対応しております。今後も、より一層の市民サービスに努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

次に、職員からの意見についてであります。開庁後約2か月が経過いたしました。現在のところ、職員から問題点や検討すべき事項の提案はございませんでした。

職員からの意見について市長が聞き入れる体制が構築されているかとのことですが、職員から政策、市民サービスや事務能率向上等、まちづくりに資するアイデアを幅広く募集する職員提案制度がございます。新本庁舎移転後は、仕事をする上で気がついた課題等について、年間を通し業務改善策を提案できる旨職員へ周知しており、職員から業務改善策が提案された場合、市長を会長とした審査委員会を開催し検討することとしております。

また、毎年度、市長・副市長と職員との懇談会を開催しておりますので、職員からの意見を聞き入れる体制は構築されているものと考えております。

○議長（桑田公憲議員） 建設部長。

○建設課長（原田 茂） 私から、駐車場の雨や雪への対策についてお答えします。まず、雨対策についてであります。敷地内の雨水は外周部に側溝を設置し、県道側の側溝に接続しております。この排水計画については、流量計算した上で行って、今年の8月の大雨の際も十分機能し、特に問題は見られなかったところです。

次に、除雪についてであります。庁舎から10メートル程度の範囲はロードヒーティングによる融雪、それ以外は庁舎側から大鰐浪岡線バイパスに向けて、重機で除雪を行い、東側の端に雪を置く計画としております。作業に当たっては、路面に合わせた排土板操作により、丁寧な除雪に努めますので、御理解いただきますようお願いいたします。

また、先ほど開会日の暖房の件についてお話ございましたが、これについては、通常のメンテナンスの中で30分程度で終わる見込みであったものが、午前中かかってしましまして、議員の皆様には大変御迷惑をおかけいたしました。説明不足については私の責任であります。大変申し訳ありませんでした。

○議長（桑田公憲議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） 今の暖房については、質問外ではあるんだけど、緊急な事態でございましたので、ちょこっと前文で言わせていただきました。当然、これは市長

自らが、昨日でもよかったんだけども、一言言ってもよかったのかなど。それがなかったから、若干言わせていただきました。それは通告はしておりません。

今の（１）についても、そういう指摘された部分とかあるということです。

ただ（２）のね、意見がないっちゃうことなんですけども、これあの私の意見を述べることはよくないかもしれないけども。ただ私、庁舎全体をまだ回ってございません。各部署にも行ってございませんので、よく分かりません。ただ、総合案内もうちょっとカウンターが高いほうがいいのかなどという感じはしております。

そして、正面玄関の平川市役所の文字があります。今、自転車も置いてありますけども、あれもっと上のほうがよかったのかなど。180センチメートルぐらい、あるいは200センチメートルぐらいでもよかったのかなど。あそこに、雪降る前は駐輪していましたが、自転車。あそこに人立つとね、見えないんですよ。平川市役所ってのが見えないんです。それと、今はやりなのかね、文字自体がみんな小さいですね。大体、高齢者が我が市でも大体三十二、三%ぐらいあると思うんだけども、もっと思いやりのあった文字でもよかったのかなど。全体の中ですよ。階段ひとつにしても、新しい、これやってるけども、まあ今はやりなのかなど。

それと会計の窓口。あのカウンターが私、高いと思ってる。あとで1回見たほうが良いと思うんだけども、会計の窓口とか支払いの関係のね、あのカウンターがすごく高く感じる。それと、職員出入口から入ってくるエレベーターございます。あそこは執務室に近くて、個人情報の漏れ、危惧しています。たしかあそこ、固定資産税の部分がすぐそばにあると思うんだけども、あそこでエレベーター待ったときに、みんな会話が漏れてしまう。

もう一点は、喫煙所。たばこ吸う場所、あれ早くから移動しましたけども、あれやっぱり、市民の目線で見たときは、まんずここ悪影響かなど。入り口を、向きを変えればよかったのかなど。もともと、私たちは別として、職員たちは休憩時間ってないですからね。仕事中に出入りしている。幾らかでも隠せなかったのかな。これも今さらそれを直すということはまた莫大な金額になりますので。ただ移動するんじゃなくて、庁舎に対して、どうしたら出入りするに市民の目線から避けられるか。避けられるってせばおかしいんだけども。今、出てくると真っすぐに入りますよ。あれちょっと向き変えたほうが、横からまた入れると。そういう気配りもあったほうがよかったのじゃないのかなど。これ、あくまでも私の見た感じを今述べさせていただいているだけですのでね。御理解をしていただきたいと思えます。

駐車場の関係については、雨降っても側溝に入って、流れていくと。そういうふうなことですけど、私、実際見ていませんけども、1番の流れ低いのは、今、通行止めになっている出入口ありますよね、あそこに1番流れていくと考えています。周りの側溝には一部は入るかも知れないけども、全体的には流れてそっちのほうに行くだろうと。

皆さんも知っているとおり、正面玄関一番高いですよ。あれからみんな傾斜かかっています。傾斜かかって、道路の、駐車場になっている側溝ですから、下がって余分に上がれるわけでない。下がって1番低いところに行くんですよ。この前の雨ではそういうことなかったというような答弁でしたけども、いま一度、降ったときにね、よく見ていただければなど。そういう思いをいたしております。

まあそういうことで、私これで質問終わりますけども、いずれにしても、私は市民本位のことをこれからも質問をしていきたいと。その点は、市長も考えてはいるでしょうけどもね、こういう事業やりました、ああいう事業やりました、やっていた方たちにはすごくうれしいことかと思うんだけど、その以外の人たち。どういうふうにかえていただけるのか、今後もっともっと検討していただければと、そういうふうにして、私の質問終わります。

○議長（桑田公憲議員） 15番、工藤竹雄議員の一般質問は終了しました。

午前10時55分まで休憩します。

午前10時36分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（桑田公憲議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

第6席、9番、佐藤 保議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（佐藤 保議員、質問席へ移動）

○議長（桑田公憲議員） 佐藤 保議員の一般質問を許可します。

○9番（佐藤 保議員） ただいま議長より一般質問の許可を頂きました、第6席、議席番号9番、誠心会、佐藤 保でございます。

それでは、令和4年も残すところ3週間あまりとなりました。いまだに収まらないコロナとウクライナの不安、えたいの知れない線状降水帯をもたらす異常気象、そして私たちの生活を圧迫する物価高騰などなど、何も答えが出ないまま令和5年を迎えようとしております。

この1年を振り返り、身の回りのところで質問させていただき、そしてまだ進展状況の確認をさせてもらっていないような案件についても、いま一度質問させていただければと思います。

1 平川市の令和4年米作りについてであります。私の12月の一般質問は継続して基幹産業の出来秋に関して質問させていただいておりました。

議会初日、市長も8月の大雨被害についてと、平川市の基幹産業であります米とりんごについても触れられました。りんごについては、先日開催された青森県りんご協会主催の品評会においても、団体、個人ともに最優秀賞で、平川市のりんご作り、ここにありと感じたところであります。

一方、米作りについては、国の減反政策の後遺症がまだ虫食い状態のように至る所に残っているような気がいたします。

それでは（1）転作等水田の活用状況について。平川市の水田がどのように活用されているのか。平川市農業再生協議会において、水田収益力強化ビジョンをまとめ、作物ごとの取組方針を定め毎年更新しておりますが、令和4年度のビジョンの概要と、主食用米を含む主な作物ごとの作付実績と割合についてお尋ねします。

（2）米作りの新たな課題と対策についてであります。これまでも問題視はされてきたのですが、コロナ禍、諸物価高騰などで一段と浮き彫りにされてきました。

主なものを申し上げますと、まず1つ目、少子高齢化による担い手の不足。これは以前から言われていることでもあります。2つ目が、高価なコンバイン等の大型農業機械の更新問題であります。3つ目が、生産者の省力化と作業軽減化の必要性。直播栽培とかドローン等の活用等、スマート農業の試行が必要であるという感じで、3つ目であります。4つ目、高性能機械を有効に使用するための農地集約・大区画化についてであります。今は完全に機械の能力に負けている現状であります。等々、山積しますが、これらの課題に対しての市の考えと対策等をお知らせください。

(3) 用水路溢水による集落浸水対策についてであります。これは9月議会に一般質問させていただきました。稲作には欠かせない要となる用水路が、大雨時に牙をむいて、耕作者の住宅地を水浸しにした件について、浅瀬石川土地改良区との協議をするということでしたので、その結果等お知らせください。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 初めに、転作等水田の活用状況についてお答えをいたします。

平川市農業再生協議会では、水田を活用した需要に応じた特色ある産地づくりの推進のために、各農業者の経営判断による営農計画に資するよう、国の交付金を活用した作物ごとの収益力の強化に向けた取組方針として、水田収益力強化ビジョンを策定し公表しております。

今年度の水田収益力強化ビジョンの概要についてですが、まず、主食用米では、多様なニーズに対応した売れる米作りを徹底していくため、JA等と連携しながら多量性に優れたまっしぐらと、青森県のブランド品種、青天の霹靂の作付を振興しております。

一方で、近年の主食用米の需要減少に伴い、さらなる主食用米からの作付転換を図っていく必要があることから、稲作技術を応用できる飼料用米の取組の拡大をはじめ、生産組織等による転作大豆の作付拡大、また、夏秋トマトやニンニクなど高収益作物への転換の推進を掲げております。

次に、米作りの新たな課題と対策についてお答えをいたします。昨年12月議会において、佐藤 保議員からの一般質問にもお答えしておりますが、全国的に担い手の高齢化や後継者不足などが課題となっており、離農していく農家も増えていくことが懸念されます。

昨今の米価下落や物価高騰、頻発する大雨災害など、ますます厳しい状況の中、生産者の収益を確保し、米作りをはじめ水田農業を維持していくためには、議員御指摘のとおり、担い手の確保、農作業省力化や軽労化、農地の集約化など、農業を取り巻く環境の変化に対応した取組が一層必要になるものと認識しております。

今後も引き続き、農業の現場が抱える課題にしっかり耳を傾けながら、地域の水田農業を守っていく対策を進めてまいります。

このほかの御質問については、各担当部長より答弁させます。

○議長（桑田公憲議員） 経済部長。

○経済部長（對馬一俊） 私からは、初めに、今年度の主な作物ごとの作付実績等についてお答えをいたします。

まず、主食用米が約1,510ヘクタール、対前年度比で約24ヘクタールの減、飼料用米が約122ヘクタール、対前年度比で約23ヘクタールの増、大豆でありますけれども、約198ヘ

クタール、対前年度比で約54ヘクタールの増、野菜や花卉などの高収益作物が約65ヘクタール、対前年度比で約4ヘクタールの増となっております。

次に、作付面積の割合でございますが、主食用米が約66%、飼料用米が約5%、大豆が約9%、高収益作物が約3%、最後でございますけれども、その他自家消費の野菜など約17%でございます。

次に、議員御指摘の課題に対する当市の対策についてお答えをいたします。担い手の確保と農地の集約化について、国ではこれらを強力に進めるため、今年度、地域の将来的な農地利用の設計図となる人・農地プランを地域計画として法定化し、10年後に目指すべき担い手による、より具体的な農地利用の姿を、地区ごとに目標地図として作成することを義務づけております。

当市においても現在、目標地図の作成に向けモデル地区を選定し、県の指導を仰ぎながら取り組んでいるところでございます。こうした担い手の確保と農地の集約化は、最新鋭の大型機械を効率的に利用するための圃場の大区画化の前提にもなることから、今後取り組むべき優先課題と捉えております。

次に、コンバインなどの大型機械の更新につきましては、農業者の経営判断により、計画的な対応が求められているところでございます。国や県の補助事業の活用も視野に入れ、効率的な利用ができるよう、引き続き生産組織がない地域での共同利用化や生産組織の広域化などを検討してまいります。

最後に省力化と軽労化についてであります。市では、水稻防除等の省力化のためのドローンや軽労化のためのトラクターなどの安定走行が可能となる自動操舵装置の設置など、スマート農業機械の導入を支援しております。

また、直播栽培による省力化と軽労化を推進し、専用の播種機の導入に対しても支援しており、今後もこうした省力化や軽労化に資する取組を継続していくことが重要であると認識しております。

○議長（桑田公憲議員） 建設部長。

○建設部長（原田 茂） 私からは、(3) 用水路溢水による集落浸水対策についてお答えいたします。

令和4年9月議会において質問のあった町居堰溢水の対策につきましては、当該用水路の管理者であります浅瀬石川土地改良区と協議を続けながら検討を重ねているところですが、現在も根本的な解消手段が決まっていない状況であります。

また、現在進んでいる浅瀬石川二期地区土地改良事業へ組み入れて実施できないかについても、国の事業所及び改良区へ打診しましたが、事業の目的等から外れるため難しいとの意見でありました。

これらのほか、市として、短期的には町居堰のかさ上げ工の施工や、長期的には町居堰から既設の排水路を使用して引座川へ排水する案など、市が実施できるかの可能性も含めて検討しております。

周囲への影響等の調査や関係者の了解などで、時間が必要であると考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 佐藤 保議員。

○9番（佐藤 保議員） 本来の水田を多目的に使うということで、米を減らした分が

そのままずっと転作にいつているというのは今のお話で確認できました。

ところがですね、ウクライナ問題の話を出すわけですけど、日本の食料自給率の低さが取り沙汰されています。この補助金中心の転作の問題にも一定の変化が起きるのではないかと思いますけども、その辺のところは、市ではどのようにお考えになってますか。このままいくのかどうか。

○議長（桑田公憲議員） 経済部長。

○経済部長（對馬一俊） ただいまの御質問でございますけども、その国内のその自給率と、補助金でしたか。

○議長（桑田公憲議員） 佐藤 保議員。

○9番（佐藤 保議員） 我々が転作をしているのは、国の補助金が、かなりメリットがあるということで、やってる部分があります。ということでね、こういう今の食糧の自給率がまだこのままずっと続くとお考えなのか、そろそろ方向転換をイメージしているのか、ちょっとお聞きしたいということでもあります。

○議長（桑田公憲議員） 経済部長。

○経済部長（對馬一俊） ただいまの御質問でございますけれど、米に関して申し上げます。当然ながら、今、人口減少、食の多様化、要するに米余りという現実がございます。そういった需給に合わせた形で、今後、米の量っていうのは多くならないものと考えており、当然ながら今、国では、そういった水田から、畑かあるいは大豆、ほかの飼料用米とか、そういったものに取り組んでいただくために、補助金ということで、産地交付金なるものが各産地に交付されているということでございますので、やはりその国内の人口、あるいは食の多様化、そういったことを考えれば、この動きは今後も続くものと認識をしております。

○議長（桑田公憲議員） 佐藤 保議員に申し上げますけれども、先ほど、議長の発言許可なく発言しましたので、次から気をつけてください。

佐藤 保議員。

○9番（佐藤 保議員） 先ほど第二期工事、浅瀬石川の、あれは国営かんがい排水事業でありますか。水の利用、田んぼをイメージしてまた事業進めるわけでありましてね。これからいろいろ、これ後でまたお話になりますけどね、いろいろアンマッチの部分がありますので、ちょっと確認でした。

次に、米作りの新たな課題ということでもあります。水を使った米作りは一応確立されてました。そして機械が高性能すぎて、狭い田んぼを動くものですから、今かなり田んぼが荒れているということもありますので、高機能機械に負けないような区画整理とか、そういうのもイメージしなくちゃいけません。

そしてこれは市にもお願いしたいことでもありますけども、行政区域を越えた農地の問題あります。そこら辺の考えをいま一度確認したいということでもあります。

もう一つ、米。この問題点、提起したいのは、平川カントリーエレベーターの混雑は相変わらずであります。機械の大型化等も進めてますけども、実際コスト削減にはつながっていないような状況になります。再三申し上げているようなアクセス道路の整備、ここら辺も必要かと。

そしてもう一つ、混雑の原因は、作業均平化という観点からすれば、りんごが多品種

で行っているように、対応が煩雑になるのは承知ですが、そろそろ米も多品種に挑戦する時期が来たのかと思います。

一昨日の新聞でありますけども、100町歩を5人の職員が管理し、今度は衛星を使ってさらに効率化を図っていると。そういう記事がおとといありました。そして米に関して言えば、米粉の利用拡大とか、いろいろ米に対してちょっと明るい話題が出ておりますので、これはある程度、平川市もちょっと力を入れて対応していただければと思います。

3つ目ですね。農業用水路が溢水するっていうのはやはり、今までも10年に1度ぐらいはありました。ところが今年は6月30日、8月3日、8月9日と、3回ももう経験しまして、それがあの集落の住宅地まで入っております。地元でもかなり今回は土のうを作って、入り口にやったのを覚えております。これ今まだ協議中ということでもありますけども。

ちょっと確認したところによりますと、農業用水路、農業土木は、例えば用水路に関して言えば10分の1ということ聞きました。10年に1回の雨は覚悟しての設計らしいです。そうなんでしょうか。あと、ダムはやはり100年に1回、100分の1という言葉聞きましたんでね。そういえば10年に1回くらいは同じような状況あったなと確認してますけど、まさか今年それが3回も起きるとは。来年はまた同じような状況になるかもしれません。こういう気象状況ですので。急いでください。かさ上げにしろ、それから用水路の設計見直し、そろそろ基幹産業の将来を見据えて、原点から、平川市の基幹産業、もう一度見直す時期が来たのかと。そういうことで感じておりますので、ぜひ、このことを忘れないでいただきたい。

最後になります。先ほどちょっとお話ありましたけれども、既に始まっております国営かんがい排水事業。国の事業だからと言って遠慮しないで、平川市としても積極的に参画していただき、平川市の米作りに夢を与えていただきたいとお願いしまして、次の質問に入ります。

2 平川市の教育行政とスポーツ振興について。(1) 学校統廃合についてであります。先日、大きく、平川市の学校統廃合で大坊小学校と竹館小学校が対象と報道されました。近隣市町村では統廃合が当たり前に行われている中、私たち議員間でもそろそろこの問題を前面に出すべきだろうと話になっていたところではあります。

教育委員会では十分な下準備をしての発表だと思いますが、学校再編検討委員会が設置され、併せてワークショップ等も考えているようであります。学校再編計画の策定までどのように持っていくのか、全体の流れをお聞かせください。

次、(2) 生徒指導提要の内容と対応について。新型コロナウイルスが学校運営に大きなおもしろなっていることは承知しているところでありますが、さらに私の質問が追い打ちをかけるような素人の質問で恐縮であります。

10年に1度の学習指導要領が見直され、小学校が2020年から、中学校が2021年からスタートしました。最近の報道で生徒指導提要も見直しに入ることを知り、先生の働き方改革が叫ばれている中で、指導要領と合わせて、さらにおもしろが増えるのではないかと心配して質問させていただきます。

私と同じく生徒指導提要という言葉初めて聞く議員もおられると思いますので、これがどのようなもので、また改定案がこれまでとどのような変更点や追加内容があるの

か、分かりやすく、そして平川市ではどのように対応するのか、御説明願います。

3つ目であります。平川市の小・中学生が様々なスポーツ競技で全国大会に出場するなど、活躍している状況を度々目にし、市のスポーツ振興の観点から、とても喜ばしいことと思っている1人です。そこで、市内の小・中学生の部活動やスポーツ活動の現状についてお知らせください。

(4) 平川市たけのこマラソン大会の進展についてであります。6月議会において、たけのこマラソン大会の復活について質問させていただきました。大会の運営方法について、平川市スポーツ協会であれば加盟団体も多く、協力体制が確立しやすいのではと考え、運営をお願いすることにより大会の開催ができないかという質問でありました。

市長より、平川市スポーツ協会等が大会を運営することについて協議させていただくとの御答弁がありました。その後の進展をお知らせください。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 平川市の教育行政とスポーツ振興についての御質問のうち、私からは、平川市たけのこマラソン大会の進展についてお答えいたします。

スポーツ課より平川市スポーツ協会へ大会の準備スケジュールや業務内容を提示し、開催の可否について検討していただくよう依頼をしました。スポーツ協会において必要経費を積算した上で、理事会を開催し、協議が行われ、協議内容とマラソン大会収支予算案が提示されました。

その内容としては、大会ボランティアを集めることが難しいことから、有償によるスタッフを確保するということが意見がまとまり、専任の担当職員2名、大会スタッフ200名、そのほか草刈り作業等の委託費など総事業費が2,640万円となり、参加料などの収入を差し引いた市補助金は2,329万3,000円と積算されました。

スポーツ協会としては、この収支案であれば、実施することが可能であり、準備を進めていきたいとのことでした。これを受け、市としては、2,329万3,000円という補助金額が高額であることや、人員の確保など課題が多いものと判断したところであります。

地域からなる実行委員会が開催を断念したことや、今回のスポーツ協会との協議の結果を踏まえ、たけのこマラソン大会の復活は難しいものと考えております。

このほかの御質問については、教育長が答弁をいたします。

○議長（桑田公憲議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） 学校統廃合について、教育委員会がどのように考えて進めているのか、また、その全体の流れについてお答えいたします。

これまでの御説明の繰り返しとなりますが、全国的な少子化の深刻化は当市においても同様であり、小・中学校の児童生徒の減少により、教育現場では健全な学校運営に苦慮している状況であります。

平成21年度の平川市立小・中学校の規模の適正化についての答申から、これまでの間、できる限り現状維持での学校運営に努力してまいりましたが、少子化による児童減少への対応については、学校単体での取組だけで克服することは難しく、学校の規模そのものに影響があると考えざるを得ない状況となっております。

今回、これまで行ってまいりました学校単位での努力でカバーできなかった部分を、子供にとって好ましい教育環境は何かの視点に立ち、教育環境のさらなる充実のために、

学校としての適正規模を確保する必要があると判断し、学校の統廃合を含めた学校適正配置について検討を進めているものであります。

次に、学校再編計画を策定するまでの全体の流れについて、これまでの経過を含めてお答えします。今年8月には、学識経験者、地域代表者、PTA代表者、校長会代表者など16人で構成する学校再編検討委員会を設置し、少子化に対応した教育環境の充実のために諮問を行い、現在も協議を継続している状況であります。

その後、計画へより多くの意見を反映させるために、市内回覧板での周知により全市民を対象としたワークショップをひらかわドリームアリーナで開催し、これには17人の参加がありました。参加者からは、適正配置の必要性に関する意見や統廃合の組合せに関して活発な討論がなされ、市民の生の声を聞くことができ、非常に有意義なものとなりました。

9月には第2回学校再編検討委員会を開催し、ワークショップでの意見も踏まえて学校再編計画案を再度検討し、素案としてまとめました。この素案の策定作業までには、可能な限り早い時期に統合する計画とした柏木小学校と大坊小学校、竹館小学校と平賀東小学校について、地域住民の意見を伺うため、学校の保護者や未就学児の保護者、地域住民を対象として、大坊小学校と竹館小学校の2か所において意見交換会を10月に開催しました。参加人数は、それぞれ18人と11人の合計29人でした。

11月には、諸事情により意見交換会に参加できなかった保護者の意見を求めるため、学校や保育所等に協力の下、電子メールによる意見募集を行いました。38人の保護者から意見を頂くことができました。これらのことを踏まえ、12月に第3回検討委員会を開催する予定であります。以上が、これまでの進捗状況であります。

次に、今後の流れについてですが、7月の御説明時点では、1月に学校再編計画を策定としておりましたが、周知不足からか、意見交換会等において参加者が少なく、市民の方々から十分に意見を頂いたとは考えておりません。学校再編につきましては、さらに皆様からの意見を頂き、意見を反映した計画の策定が重要だと考えております。これらのことから1月の策定にこだわらず、学校評議員やPTAを含む意見交換会をさらに実施した上での計画の策定となるように進めてまいりたいと考えております。

次に、生徒指導提要の内容と対応についての御質問にお答えいたします。生徒指導提要は、生徒指導の実践に際し、教職員が組織的・体系的な生徒指導の取組を進めることができるような基本書として、生徒指導の理論、考え方や実際の指導方法等について網羅的にまとめたもので、平成22年3月に作成されました。

それが、時代の変化に合わせて今年12年ぶりに改訂作業が行われて、おととい12月6日に、文部科学省のホームページで公表されました。いじめ防止対策推進法を踏まえたいじめへの対応や、これまで取り上げられていた課題だけでなく、性的少数者、LGBTやヤングケアラー、外国人児童生徒への具体的な配慮の方法などが変更、追加されております。

平川市教育委員会では、既に今年度、新しい生徒指導提要改訂案に関連した研修会を実施しましたが、この改訂案が確定された後は、その内容が教職員間で共有され、生徒指導の一層の充実が進められるよう、校長会や教頭会、学校訪問や研修会を通じて、指導・助言し、生徒指導の推進を図ってまいります。

最後になりますが、市内の小・中学生の部活動やスポーツクラブなどにおけるスポーツ活動の現状についてお答えします。部活動は、小学校の教育課程の中にはもともとなく、中学校だけに限定されるものでありますが、市内小学校には地域の実情や要望により、小学校にも部活動を置いてきた経緯があり、スポーツ少年団等への移行が進んでいる現在においても、まだ部活動と呼ばれるものが残っているものもあります。

小学校において、こうした運動部活動同様の活動を行っている学校は、現在は卓球部のある1校だけで、部員は9人となっております。スポーツ少年団では、野球、ソフトテニス、ミニバスケット、ソフトボールの4種類、8団体のスポーツクラブがあり、団員数は166名であります。

そのほか、平川市スポーツ協会が運営するスポーツクラブがあり、バドミントン教室や子供体操教室・水泳教室などがあります。

また、中学校における運動部活動についてであります。学校により種類や部の数は異なっており、市内中学校4校を合わせますと、陸上部、野球部、ソフトボール部、ソフトテニス部、バレーボール部、卓球部、バスケットボール部、新体操部、サッカー部、バドミントン部の10種類の運動部活動があります。活動自体は、現在1年生と2年生だけが活動しており、部員数は合計で397名となっております。

○議長（桑田公憲議員） 佐藤 保議員。

○9番（佐藤 保議員） 学校の統廃合について、いろいろと準備もして、これからも着実に進めようということで、今、なさっていると思いますが、いずれ地元から学校がなくなるということ、自分でも考えてみますと、自分の母校がなくなる、そして校歌がなくなりますよね。そういうものもありますけども、やはりこういう少子高齢化、子供のためにもある程度、一定規模の学校にして学ばせるのが適正かと思えますんでね、いろいろ検討なさって進めていただければと思います。

最後に、地元の確認で申し訳ございません。尾上地域について、猿賀小学校、金田小学校の統合ということに関してはどういうお考えでおりますか、ちょっとお知らせください。

○議長（桑田公憲議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（一戸昭彦） 金田小学校と猿賀小学校につきましては、猿賀小学校の校舎を令和元年度に改築、金田小学校についても、現在改築工事の実設計中という状況であることから、しばらくの間は統合を検討しないこととしております。

○議長（桑田公憲議員） 佐藤 保議員。

○9番（佐藤 保議員） 将来のその児童数の推定とか、そういう計算はなさってるものですか。ちょっと考えていればお知らせください。

○議長（桑田公憲議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（一戸昭彦） 児童数の見通しというのにつきましては、猿賀小学校に関わらず市内全小・中学校、出生数とかそういったものを見て見通しは立てております。そういったことから、例えば柏木小学校、大坊小学校、あと竹館小学校、平賀東小学校、そういう見通しで今回そちらの統合案となっているわけですが、猿賀小学校と金田小学校につきましては、今答弁したとおり、まだ改築したばかりということもありますので、推計はしているものの、当面は検討しないこととしております。

○議長（桑田公憲議員） 佐藤 保議員。

○9番（佐藤 保議員） 学校新しいからといって、複式だのになればちょっと、そういう話は通らないかと思えます。私たちもすぐ近くに葛川とか小国の例もありますんで、いろいろこれからも検討していただいて、適正な配置のほう、よろしくお願ひしたいと思えます。

次に、指導提要について。指導提要見ますと、290ページ。ちょっと全部はコピーできなくて、目次だけ見ますと、やはり教育長おっしゃったように、今、学校が抱えている大きい問題を随分まとめております。項目としてはですね。

中身見ますと、何だか私には論文調に見えてしまって、ちょっとその中には突っ込むことはちょっとできないんでありますけども、いろいろ見ますと、第Ⅱ部の個別の課題に対する生徒指導、いじめの問題、これも大きい問題です。暴力行為、それから少年非行、児童虐待、自殺、中途退学、不登校、インターネット・携帯電話に関わる問題、性に関する課題、多様な背景を持つ児童生徒への生徒指導と、いろいろありましてね、これはすごいものをまとめたなと感じたわけですけど、これらが先生たちの負担になるということはないもんですか。そこら辺はどういうふうに、今、お考えになってますでしょうか。

○議長（桑田公憲議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（一戸昭彦） 今回のこの指導提要ですけども、これはあくまでも児童生徒の生活面に関連した指導の考え方や問題行動等に対する教職員の指導の手引書となります。

今回改定となったものには、今、議員がおっしゃられました個別の課題に関する児童生徒への対応ということで、いじめとか、そういった少年非行とか、児童虐待、そういったものが盛り込まれている中で、今回の改定では、発達障がいや性的マイノリティに関する理解と対応等、そういったものが新たに追加とか、あとインターネットをめぐる課題では、GIGAスクール構想で整備された一人一人の端末の取扱い等、そういったものが追加されているということで、あくまでも教員の負担を増やすとか、そういうものではありません。あくまでも指導の手引書で、現代に即した内容に改定したというものでありますので、その旨御理解いただければと思います。

○議長（桑田公憲議員） 佐藤 保議員。

○9番（佐藤 保議員） そういう区分けがしっかりついているということで確認いたしましたけども。来年度、令和5年4月から、こども基本法が施行されます。そして、こども家庭庁が発足となります。教育現場がますます忙しくなることが予想されますので、教育長には学校現場のかじ取りをよろしくお願ひしたいと思えます。

一番今日の確認したかったことの、たけのこマラソンについて。確かに、そろばん勘定しますと、イベントはそういうふうになります。ですけども、関係人口、それから地元にとすお金は、ちょっと計算はしてないですね。

今年は青森市も見事にあおもり桜マラソンやられました。それから弘前市もアップルマラソンですね。各市でも3年ぶりにみんなやって成功しているわけでありまして。そして、ただ単に運営の問題で、この費用積み上げて、やらないと。申し訳ないですけども、ちょっと拙速じゃないかと感じて、教育長も市長も一応アスリートで私も尊敬している

ところでありますけども。何とかね、市長がやるって言えば皆さんやるんじゃないかと思えますけどね。もう決まっちゃったってことであればあれですけど。

全然今までその経緯も私たち聞いてなくて、今いきなりこの金額を提示してやめると。非常に残念であります。できるものであれば何とか、別な形でもいいですから、継続していただきたい。このスポーツのイベントが地元にもたらす、そして子供たちにもすごい影響がありますよね。全国からいろんな人が来てやるわけですので。非常に残念です。もしまた少しでもやれる状況ができればぜひやっていただきたいという感じで、この質問、残念ですが、終わらせていただきます。

次に、3 平川市の第8波への対応について。(1) 第8波の見通しについて。青森県の感染状況はこのところ高めで推移しており、第8波の感染拡大局面に突入したかと思われます。そこで、第7波対応の結果を踏まえ、第8波に市としてどのように対応するのかお伺いします。

(2) ワクチンの接種状況・予定についてであります。ワクチンの高齢者5回目接種が始まっております。この中で、生後6か月以上4歳以下、5歳から11歳以下、12歳から59歳以下、60歳以上という区分で接種済者数、それから接種率がどうなっているかお伺いしたいと思います。そして、今後のワクチン供給量、無料で接種できるのはいつまでなのか、その予定についてもお伺いいたします。

(3) 改めて市民へ呼びかけることについてであります。第8波の拡大局面に対して、改めて市民に注意してもらいたいこと等ありますでしょうか。ありましたらお知らせください。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 佐藤 保議員御質問の、第8波の見通しについてお答えをいたします。感染症の拡大状況や第8波の見通しについては、国や県の発表をもって確認しているところであります。また、市内の感染状況についても把握することは難しいということについて、議員も御承知であろうかと思います。

今月2日に、5段階から4段階へと見直しが行われました県の指標においては、現在レベル2の感染拡大初期と評価されております。

対応についてであります。県では、保健医療への負荷が増大し、社会経済活動に支障が生じるような事態を回避できるよう、保健医療提供体制の強化・重点化や、重症化リスクが高い高齢者施設、障がい者施設等での感染防止対策を進めるとしております。

市としましては、感染拡大を防ぐため、マスクの適切な着用や換気の徹底、熱、喉、せきなどの症状がある場合や体調が悪い場合には出勤、登校、外出を控えていただくことなどを、引き続き周知してまいります。

また、市では自宅療養している方やその家族に対して、食品や生活用品の買物代行と宅配を支援する宅配支援事業を実施しております。この支援事業につきましても、引き続き実施し、感染防止対策に加え、感染した方へのフォローも行っております。

次に、改めて市民の皆様へ呼びかけることについてありますが、引き続き基本的な感染防止対策の徹底を呼びかけるとともに、医療機関の逼迫を避けるため、重症化リスク等のない方で症状がある方につきましては、青森県臨時Webキット検査センターの活用などにより自己検査をするよう呼びかけいたします。無症状の方で濃厚接触者では

ない方につきましては、本庁舎1階に木下グループ新型コロナ検査センターを設置しておりますので、不安な方は検査センターを利用するようお願いいたします。

また、今年の冬は新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行が懸念されております。同時流行した際の外来受診・診療の流れや、検査キット、解熱鎮痛剤の購入など、事前準備についても周知してまいります。

このほかの御質問については、健康福祉部長より答弁させます。

○議長（桑田公憲議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 私からは、はじめに、新型コロナウイルスワクチンの1回目から5回目までの接種について、令和4年11月25日時点の接種済者数、接種率を順にお答えいたします。

生後6か月以上4歳以下の方は、1回目21人、2.3%、2回目、3回目ともに0人、0%となっております。

次に、5歳以上11歳以下の方は、1回目が753人、45.7%、2回目737人、44.7%、3回目280人、38%となっております。

次に、12歳以上59歳以下の方は、1回目1万3,473人、88.6%、2回目1万3,430人、88.3%、3回目1万1,000人、82%、4回目3,931人、36.3%、5回目17人、1.6%となっております。

最後に、60歳以上の方は、1回目1万2,269人、95.1%、2回目が1万2,216人、94.6%、3回目1万1,474人、94%、4回目1万113人、88.4%、5回目1,154人、12.8%となっております。

次に、今後のワクチン供給量の予定であります。令和4年12月5日時点で、モデルナ社製のオミクロン株対応ワクチン、BA.1とBA.4、BA.5となりますが、令和4年12月12日の週に50バイアル、250回分の供給が予定されております。

最後に、ワクチンを無料で接種できる期間については、市ホームページなどで周知しておりますが、現時点においては、令和5年3月31日までとなっております。

○議長（桑田公憲議員） 佐藤 保議員。

○9番（佐藤 保議員） かなり接種は進んでいると。子供さんたちはまだこれからですね。ということで、もう数字もそういう動きをしているのを確認させていただきました。毎日、各保健所管内の発表見ているわけでありませうけれど、今は各世代満遍なく発生してるのかと。このくらいの状況に来てましてですね、さらに我々もちょっと気を引き締めて、このコロナ対応しなくちゃいけないかと思っているわけでありませう。

最近になってですね、熱を出せばコロナかインフルエンザか悩むという状況下にあるわけでありませうけども。最後にですね、このインフルエンザとの同時接種について、市ではどういうふうにお考えか、ちょっと確認して終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（桑田公憲議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） インフルエンザの同時接種についてお答えいたします。令和4年7月22日に国の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、同時接種が可能とされました。

市といたしましては、同時接種が可能である旨をホームページなどで周知してござい

すので、同時接種を希望される方は、市内において同時接種が可能な4つの医療機関で接種していただきたいと考えております。

○議長（桑田公憲議員） 佐藤 保議員。

○9番（佐藤 保議員） 確認させていただきました。まあじゃあ時間ですので、これで終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

○議長（桑田公憲議員） 9番、佐藤 保議員の一般質問は終了しました。

昼食等のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午前1時00分 再開

○議長（桑田公憲議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第7席、2番、山谷洋朗議員の一般質問を行います。

山谷洋朗議員、質問席へ移動願います。

（山谷洋朗議員、質問席へ移動）

○議長（桑田公憲議員） 山谷洋朗議員の一般質問を許可します。

○2番（山谷洋朗議員） ただいま議長より一般質問の許可を頂いた、第7席、議席番号2番、新生会の山谷洋朗です。与えられた時間を有効に使い質問させていただきますので、よろしく願いいたします。それでは、通告に従い、順次質問させていただきます。

まず、1 教員の働き方改革について、2つの項目に分けて、私の提案も含めて伺います。はじめに、(1) 教員の長時間労働について、本市の各学校における勤怠管理について伺います。本市では平成30年に市内の小・中学校にタイムカードを導入しておりますが、現在、このタイムカードをどのようにして活用しているのか、お知らせください。

次に、教員の意識改革についてお尋ねします。教員の働き方改革を推進していくためには、教員一人一人が国が示す目標の達成に向けて取り組むことが必須と考えます。そこで、教育委員会では、現在、各学校にどのような働きかけをして意識改革を促しているのか、お聞かせください。

2つ目の質問は、教員の業務内容の軽減について、3つに分けてお聞きします。まず、本市でも導入されているICT支援員と部活動指導員の業務内容を詳しくお知らせください。

次に、ネットワーク環境の効果的な活用についてお尋ねします。業務内容の負担軽減策の手だての1つとして、市内各小・中学校が公務に関するデータを共有できるネットワーク環境を整備しているとお聞きしました。具体的にどのように活用しているのか、お知らせください。

最後に、業務の効率化についてお聞きします。各学校において業務内容の負担が軽減されれば、おのずと働き方改革の推進につながっていくだろうと考えますが、本市の各学校において、業務内容の軽減に向けてどのような取組をしているのかお聞かせください。また、業務内容の効率化を図る上で、特色のある取り組み方の事例があったら、併

せてお聞かせください。

○議長（桑田公憲議員） 教育長、答弁願います。

○教育長（須々田孝聖） まず、教員の長時間労働の勤怠管理についてお答えします。教育委員会では、勤務時間の見える化を目的とした働き方改革を推進するため、平成30年度にタイムカードを導入しており、市内小・中学校では、現在も引き続きタイムカードを利用し勤務時間の把握に努めております。

次に、活用状況であります。タイムカードを導入したことにより、管理職である校長等が教職員の勤務状況を確認し、健康状態の把握に努め、管理職の面談も含め必要に応じて医師の面接指導等を進めることが可能となりました。

また、長時間勤務の確認により、一部の教職員に業務が偏っていないかなど確認ができ、各教職員の業務量の配分や仕組みを見直す判断材料として活用し、円滑な学校運営に取り組んでいるところであります。

次に、教員の働き方改革における意識改革についてお答えします。教員の働き方改革のための意識改革については、勤怠管理を基本としつつも、その実効性向上に向けては、議員御指摘のとおり、管理職が中心となって所属職員の意識改革を進め、制度が形骸化しないよう努めることが大切であると考えております。

教育委員会では、定期的で開催している校長会や教頭会において、働き方改革推進に関して管理職がリーダーシップを発揮し、教職員の健康管理や長時間労働回避による業務の質的改善が進むよう、意識しながら取り組むことを繰り返し指示しております。

また、1学期に実施している各校への訪問においては、各校が取り組んでいる働き方改革の具体的な方策について説明させ、成果が見られないような場合には、指導・助言して教員の業務改善の意識が高まるよう努めております。

併せて、年度終盤にかけて実施している学校評価の項目においても、働き方改革推進に関連した評価項目を設定しており、その集計結果や傾向性等を各校にフィードバックし、職員会議等において自校の取組を見つめ直すような制度も取り入れ、積極的に取り組んでいるところであります。

これら教職員の働き方改革における個人の意識改革は、最終的には教職員が元気な姿で子供たちの前に立ち、心にゆとりのある状態で子供たちと向き合えるようになることで教育的効果を高めることを、重要な目的の1つとしております。これらのことを踏まえ、今後につきましても、管理職を中心とした意識改革が一層高まるよう努めてまいりたいと思っております。

次に、業務内容の軽減についての御質問のうち、はじめに、ICT支援員の業務内容についてお答えします。ICT支援員は、授業におけるICT機器の活用により、教職員の業務負担とならないよう、専門的な視点から支援することを役割としており、授業支援、研修支援、校務支援、障害対応支援の4つの支援を担い、市内13校全ての学校で1校あたり月2回程度の割合で展開しております。

業務内容の1つ目の授業支援は、教職員へICTを活用した授業提案や授業開始前のICT機器の動作確認等授業準備の支援、授業中のICT機器等の操作支援を行っております。

2つ目の研修支援は、ICT機器の活用促進に向けたハード・ソフトウェアの校内研

修の企画、準備、実施を行っております。

3つ目の校務支援は、校務全般に係るICT機器などの活用支援を行っております。

4つ目の障害対応支援は、訪問時にICT機器の障害が発生した場合の一次対応や、原因が判明している簡易なICT機器の不具合に対する処理を行っております。

また、ICT支援員の活用例ですが、授業支援での活用が主となります。令和2年度に導入した学習支援ソフトを授業で使用する際の活用の仕方について、教職員からの質問や相談に対する回答や活用事例を用いた授業提案を随時行っているほか、授業で使用する資料作成の支援など、幅広く支援を行っております。

そのほかの研修支援では、令和2年度から小学校でも必修科目となったプログラミング学習についての研修を実施している事例がありました。

次に、部活動指導員の業務内容についてお答えいたします。部活動指導員とは、校長の監督の下、スポーツ、文化、科学などに関する部活動の技術指導や大会、練習試合といった学校外での活動の引率に関わることができる人材です。学校基本法において学校職員と同じく位置づけられ、技術面のサポートだけでなく、学校外活動の引率が可能となっております。指導者として、生徒や保護者に対してできることの幅が広がることから、部活動に係る学校教職員の負担軽減が図られております。

当市では、令和2年度より中学校の運動部活動に配置されております。毎年各中学校長には募集をしており、令和4年度は学校から要望のあった尾上中学校女子バレーボール部と平賀東中学校女子ソフトボール部に1名ずつ配置しております。平日や土日祝日に技術指導を行うほか、中体連などの各大会には監督やコーチとして教職員とともに生徒を引率しております。

次に、ネットワーク環境の効果的な活用についてお答えします。教育委員会では、昨年度、業務内容負担軽減策の1つとして、クラウド上に保存された文書データ等をはじめとする電子媒体を、市内全小・中学校間でデータ共有して授業に利活用できるようネットワーク環境を整備しました。

この活用状況としましては、授業支援用の素材はもとより、生徒指導関連及び保健安全関連のアンケート調査集計に活用する様式データの共有ができた学校が複数校あるなどの実績が見られ、アンケート集計での業務軽減につながるなど、一定の成果があったことを確認しております。

また、市の学校保健会で活用するプレゼンテーション用のデータ共有や、これまで電子メールでの送受信が困難であった大容量のデータのやり取りが可能となったこと、市内各校で活用する校内研修をはじめとした教育研究関連データの共有が可能となるなど、これらをゼロから作成することによる大きな負担回避にもつながっております。

このネットワーク間での情報共有は昨年度から始めたこともあり、現在はまだ全ての教職員が積極的に利用しているという状況ではないと認識しておりますが、これらの大きなメリットがあることから、今後も強く活用推進を呼びかけ、働き方改革推進につながるよう、学校に継続して指導してまいりたいと考えております。

最後に、業務の効率化についてお答えします。教育委員会ではこれまでも、教職員の出退勤におけるタイムカードの導入やネットワーク環境の整備、学校訪問等での働き方改革推進の呼びかけなど、市内全小・中学校が共通して実施する施策を進め、学校評価

においてその効果についても各校で分析し、教職員間で共有するよう取り組んでまいりました。

議員御指摘のとおり、各校独自の取組はその学校の特徴に合わせた働き方改革推進を目的とした方策で、一定の成果があるとの報告を確認しております。

現在の市内小・中学校での例を挙げますと、複数の学校で定時退勤日を設定しております。この取組は、管理職が出張等で午後には不在となる日や、職員会議のために日課が早く終わる日など、スケジュールを見通して設定日を決めているとのことであります。

また、一部の中学校においては、部活動ガイドラインに示した、平日に設ける活動週休日を全ての部活動で統一して定時退勤日を設定し、家庭にも文書で通知するなどの工夫を凝らした取組が行われております。

さらには、職員室内に教職員の退勤予定時刻が分かるようなボードを設置して退勤時間を見える化することにより、残業時間軽減の意識づけを強化するような取組も働き方改革推進に功を奏しているとの報告を受けております。

全国的には中学校における部活動の地域移行など、働き方改革推進がさらにクローズアップされており、これまでとは確実に勤務状況は変容し、教職員のワーク・ライフ・バランスの実現も、今まで以上に強く意識されるようになってくるものと推察しております。

教育委員会では、今後、効果的な各校独自の取組につきましても、校長会や教頭会、学校訪問等において共有化できるよう、継続して周知するなど、教職員の業務内容の軽減実現を目指してまいりたいと考えております。

○議長（桑田公憲議員） 山谷洋朗議員。

○2番（山谷洋朗議員） 丁寧な御説明ありがとうございます。では、再質問させていただきます。まず、勤怠管理に関してです。いくつか再質問させていただきます。

今年度の6月議会で、葛西勇人議員の質問の中の答弁で、月45時間以上の超過勤務の状況は、小学校より中学校における割合が格段に多いとお話しされていましたが、6月の答弁の後に中学校に対しての何らかの対策は講じられたのかどうか、お聞かせください。

○議長（桑田公憲議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（一戸昭彦） 6月議会でお答えしました超過勤務の状況で、中学校では84%ということで答弁したわけですけれども、こちらからここに特化して指導したということは特別ございません。

○議長（桑田公憲議員） 山谷洋朗議員。

○2番（山谷洋朗議員） 分かりました。では、もう1つ伺います。タイムカードを活用することによって教職員一人一人の労働時間を掌握し、管理職が、一部の教員に業務が偏っていないかなども掌握できるとおっしゃっていましたが、管理職が業務の偏りとみなした場合、現在、どのような対処を行っているのか、お聞かせください。

○議長（桑田公憲議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） 各小・中学校では管理職である校長が各学校の教育課題、自分の学校の教育課題を分析して、教育目標、努力目標等を定め、学校教育目標達成のために校務分掌において適材適所の配属となるよう、職員の役割を分担しているところで

あります。

その中で、一部の教員に業務が偏っていた場合は、分掌の配分割合の変更や、業務の精査をして、必要不可欠である業務をさらに精選するなどし、受け持つ仕事に優先順位をつけさせ、できる限り業務量を減らすよう負担軽減を図るなど、特定の教職員に過重な負担がかからないよう調整するなどの対応をしております。教育委員会では、このような対応が確実に進められるよう、校長会や教育長面談で指示しております。

○議長（桑田公憲議員） 山谷洋朗議員。

○2番（山谷洋朗議員） 分かりました。業務の分担を年度内で担当者を変更したりすることは、あまり聞いたことも見たこともないので、お聞きしました。教育長の説明で何となく分かりました。

次に、意識改革についてお尋ねします。教員の働き方改革においての、個々の意識改革に関して、勤怠管理をベースとして、管理職が中心となって所属職員の意識改革を進め、制度が形骸化しないように努めることが重要であるとおっしゃっていました。

私は、学校によって考え方に温度差が生じることが最も避けなければならないことだと考えますが、先ほどおっしゃっていた、1学期中に実施している学校訪問において、各学校の取り組み方の温度差をもし感じたのであれば、どのような対応をなさったのか教えてください。

○議長（桑田公憲議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（一戸昭彦） まず各学校の温度差ということなんですけれども、各校での取組については、働き方改革に対する、教職員のそれぞれが感じている主観的な判断が基準となりますので、例えば数値化でどうのこうのということにはなりませんけれども、学校訪問等で先生方から聞き取りとかしたときには、やはりここ数年前より、そういう意識が、いろいろ報道とかされておりますので、先ほどのタイムカードなり何なりとか、短時間で帰るとか、そういった意識というのが、今まで以上に真剣に取り組んでいるのかなということも学校訪問で感じることができます。

また、指標の1つとなります、年度末にも実施している学校評価で、その教職員が回答するものがあるんですけども、その中で、令和3年度の平均値で、例えば市内全小・中学校のうち3分の2の先生方が、改善傾向にはあるという意識を持っているという回答もありましたので、今後も引き続き意識改革が進むように進めてまいりたいと考えております。

○議長（桑田公憲議員） 山谷洋朗議員。

○2番（山谷洋朗議員） 温度差など感じることはなく、3分の2以上の先生方が、以前より改革に向けて前向きに進んでいるとのことのお話でした。今後も各校足並みをそろえて意識改革に向けて取り組んでくれることを期待しています。

ここの質問で、最後に私のお願いも含めてちょっと述べさせてもらいます。間もなく学校は、冬期間の長期の休業を迎えます。各学校では、この長期の冬休み期間中に、次年度の教育過程編成会議が持たれると思います。この教育課程の編成会議は、次年度の教員の働き方改革の推進につながる重要な会議だと思っております。各学校で、先生方一人一人が、今、おっしゃったように真剣に会議に臨み、勤務時間内では収まらない現状をどうすれば打破できるのか、どのような方法で時間を生み出していくのかを、活発な議論

をして考えてくださればと願っています。

教育長にはぜひ、各校の教育課程編成の会議が佳境になる前に、市内各学校にこの旨を伝えていただくことをお願いして、次の質問に入らせていただきます。

次の質問は、業務内容の軽減に関して再質問させていただきます。まず、ICT支援員についてです。ICT支援員の業務内容の説明で、4つの業務があるというお話でした。その中の1つであるICT機器の活用促進に向けた校内研修の企画・準備・実施を行っているとの説明もありましたが、各学校での年間計画の中で、このICT機器関連の校内研修に費やしている時間はおよそ何時間ぐらいなのか、分かっていたらお聞かせください。

○議長（桑田公憲議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（一戸昭彦） 時間的に何時間費やしたかというのは、ちょっとそれ集計して聞き取りしておりませんでしたので、ちょっとお答えできません。

○議長（桑田公憲議員） 山谷洋朗議員。

○2番（山谷洋朗議員） 分かりました。後でも、分かりましたらちょっと耳打ちしてくれればと思います。

次に、部活動指導員についてお聞きします。中学校における勤務時間の超過を招いている大きな要因の1つである部活動ではありますが、部活動に係る教職員の負担軽減を図るための手だてとして、本市では今年度、2名の指導員を配置しているとの説明がありました。市内の中学校2校で、女子ソフトボール、女子バレーボールと、1つずつの部活に限定しての配置と受け取りました。

皆さんも御存じのとおり、教育長も先ほど申しておりましたが、現在、各中学校にはそれぞれいくつもの部活動があります。この全ての部活動で、教員が指導者として活動しています。このことを踏まえて、本市での部活動指導員の配置には少々疑問を感じます。一部の限られた部活動だけへの指導員の配置では、全体の部活動に係る時間の軽減は図られないと考えますが、教育長のお考えをお聞かせください。

○議長（桑田公憲議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） 分かる範囲でのお答えになるかと思いますが、各中学校に、部活で指導員を、お金は教育委員会のほうで出します、そういうシステムがあるので、先生方に諮って、もし保護者なり地域の方なり、指導できる方がいたら、どうぞお知らせくださいと、そういうふうはこちらから募集する形で行っております。ただ、募集してもお金をちゃんと受け取る方が、今は平賀東中学校のソフトボール部と、尾上中学校のバレーボール部のその2名の方だけ、お金を頂いて、手当を頂いて、きちんと責任を持って指導すると、そういうことでやっています。

ただ、お金要らないからと、わはボランティアでやってるし、指導するのが好きなんだ、だからお金とかそういうことは要りませんと言って、部活動の中に入っている方もいます。ただ、その方については、責任がないものですから、引率するとか、そういう遠征についていくとか、そういうことはできないで、その場合はきちんと顧問、担当の先生が付くことになってます。確かに少ないんですが、こちらからそういうふうにかけても、現段階ではその制度を利用するという方がいないという状況であります。

○議長（桑田公憲議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長(一戸昭彦) 指導員の増員についてちょっとお答えいたします。まず今、指導員の配置は、先ほど答弁で尾上中学校女子バレー部と、平賀東中学校女子ソフトボール部2名ということでしたが、この指導員につきましては、毎年、学校に対して、学校長から募集を募っております。で、学校長が推薦して、推薦される方、そういった方を市に申請すると。それについて、市で内容を精査して配置すると。ですので、指導員をこちらのほうで抑制しているというわけではございません。

例えば、今現在2名ですけども、予算上では例えば3人とか持っていて、年度中であっても、それ以上とかなった場合につきましては、その都度、増員等については対応していると、そういった状況であります。

○議長(桑田公憲議員) 山谷洋朗議員。

○2番(山谷洋朗議員) 増員も教育委員会では検討しているということを知りました。ただ、学校側から要望がないということなので、今は2名で行っているという内容、理解しました。

ではちょっと私の提案もありますが、今は2名という限られた指導員ではありますが、その指導内容をもうちょっと学校で工夫すれば、効果的に、全ての部活動にも活用もできるのではないかと私は考えます。

例えば、私はアスリートではないのでうまくとは言えませんが、曜日を設定して、全ての部活動を一まとめにして、全ての競技の生徒に対して、体幹を鍛えるトレーニングの日などに定め、それを指導員の方に全体指導していただければ、その日は全ての部活動に関わっている先生方も時間を見出せるわけで、このような方法とかは知恵を絞れば何点か出てくると私は考えます。もしこのことに関して、教育長のお考えがありましたら、教えていただければと思います。

○議長(桑田公憲議員) 教育長。

○教育長(須々田孝聖) 現在、週に2回、2日は休みましようというのが原則になっております。まず、日曜日休みにしているところもあります。それから平日5日のうち1日は休みましよう。大体月曜日が多いんですけども、日曜日まで大会とかありますので、休養日として月曜日。つまり基本的に2日、1週間のうちにそういう休み取ると、5日しかできない。そのうちの1日を、ただいまのように一斉に体幹トレーニングでも何でも、いろんな体力づくりとか、そういうのもいいとは思いますが、じゃああと4日で、野球部の先生がいいですっていうかどうか。

それから運動部活動だけではなくて、文化部活動もございますので、じゃあ文化部活動は別に体力いいから要らないよとか、そういうことができるかどうか。たしかに大事なことで、それやるとすれば例えば冬期間、外でやるスポーツをそういうふうな形で体育館に一斉に集めて、という方法は1つ考えられるかなとは思いますが。うまくやれば確かにそれは非常に有効だと私も思います。

○議長(桑田公憲議員) 山谷洋朗議員。

○2番(山谷洋朗議員) 分かりました。私にはちらちら、やっぱり先生方の中では、専属のそういう指導員が欲しいよねと、そういう声も聞かれます。専属の指導員がついている部活はやっぱりいいよね、みたいな、ちょっと好ましいなと、羨ましいなと、そういう声も聞こえてきます。なので今後は、全ての部活動に携わっている先生方に部活

動指導員配置の恩恵が行きわたるような活用をしてくださることをお願いして、この質問を終わります。

次に、ネットワーク環境の効果的な活用に関してお尋ねします。今年度、各学校間でクラウド上に保存されたデータを用いて授業で活用した事例は何件くらいあって、教科別に分けるとどのような教科で活用されたか、押さえていたらお知らせください。

○議長（桑田公憲議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（一戸昭彦） クラウド上のデータの共有についてですが、今年度は国語と算数を中心とした校内研修計画の内容や、生徒指導計画関連データを、2校の学校で行っております。

これらは特定の教科指導に活用するというよりは、各校での様々な教科や領域での取組を、創意工夫して総括的に進めるための情報として活用をしているということであり、今後は、日々の教科指導にも活用できるようなデータの共有、これを進められるよう、各校に呼びかけていきたいと考えております。

○議長（桑田公憲議員） 山谷洋朗議員。

○2番（山谷洋朗議員） 分かりました。日々多忙な先生方なので、そこまで手が回らない方も多々おられると思います。でも、本市は、他の自治体よりいち早く未来を見据えて、ICT関連の推進に力を注いでおられるので、この優れた環境を宝の持ち腐れとならぬよう、ネットワーク環境を効果的に活用して業務内容の軽減につなげてくれればと願っております。

次に、業務の効率化について、これもいくつかお尋ねします。先ほどの教育長の御答弁の中で、特徴のある事例として、複数の学校で、定時退勤日を設定しているとの説明がありましたが、今年度、何校くらいで実施していたのか、分かっていたらお知らせください。

○議長（桑田公憲議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（一戸昭彦） 定時退勤日として実施している学校は、小学校では2校です。中学校も2校です。で、この4校以外では、特に業務のない場合、早めに帰宅するように管理職が励行しているという学校が大半であります。先ほどの答弁にもありましたが、タイムカードの横に退勤ボードとか、今日は何時に帰るよとかちょっと見える化して、少しでも早く帰るんだよという、そういう意識的な改革は各校でもやってるということでもあります。

○議長（桑田公憲議員） 山谷洋朗議員。

○2番（山谷洋朗議員） 分かりました。とてもよい試みだと思います。私は、市内全ての学校で実施すればいいのになと思いました。教育長はどうお考えですか。

○議長（桑田公憲議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） 平日、定時退勤やってる曜日とすれば、私はちょっとつかんでないんですが、おそらく会議日である水曜日、水曜日にはもう生徒さん、小学生の子供さんたちも早くに帰ってしまうので、その日はおそらく定時退勤していると思われませんが、ほかの学校では、様々な理由があるんだとは思いますが、恐らく会議が終わったら、きちんと決めてはないんだけど、今日できるだけ定時に帰ってください、そういう声かけは管理職のほうから出ているものと確信しております。

さらに、学校はいわゆる夏休み冬休み、そういう日ももちろん定時までいるわけですが、先生たちは、そういうときについては、結構な定時退勤の日が、夏休み冬休みはできていて、そういうふうなことになります。普通の会社とちょっと違って、やはりそういう生徒さんが、子供さんたちがいないというところもありますので、そういうのを有効に活用しております。

○議長（桑田公憲議員） 山谷洋朗議員。

○2番（山谷洋朗議員） はい、分かりました。この質問の最後に、職場におけるリーダーシップ、管理職のリーダーシップというお話が、教育長からも先ほどもありました。働き方改革を進めていく上では、管理職のリーダーシップがとても大切だというようなお話だったと思います。私も、職場におけるリーダーシップは極めて重要だと考えます。殊に、多様な教育理念を持っている方々が多いこの学校社会では、それを1つにまとめることは容易ではないことは理解できます。

でも、目の前にいる児童生徒を慈しみ、子供たちの成長を願うことは、共通の理念だと思うので、管理職の方々は、教員一人一人がこの理念を見失わないようにして、風通しのよい職場づくりを目指してほしいと願っています。もちろん、現在も、このことを踏まえて、風通しのよい職場づくり、明るい学校づくりを目指して、管理職の方々も、日々尽力されているとは思いますが、いま一度、この働き方改革という言葉が社会に影響を与えているということを再認識して、リーダーシップを発揮していただくことを期待しております。

その学校の管理職に指導・助言していくのが教育委員会、教育長のお力だと思いますので、教育長もリーダーシップを発揮して、とにかく、市内13校、風通しのよい職場、人間関係、先生方の人間関係のよい職場、これを各学校まず基本として考えて学校づくりをしていけば、おのずと先生方の働き方改革の意識につながっていくかと私は考えます。これでこの質問は終わります。

では、大項目の2つ目の学校適性配置計画についてお尋ねします。午前の佐藤 保議員の質問と重複する面もありますが、よろしくお願ひします。

まず1つ目の、現在進めている学校適性配置計画の進捗状況と課題については、午前中の佐藤 保議員の質問に当たっての答弁からおおむね内容は理解できましたが、年明けの1月に行われる予定の学校再編計画策定が行われないようになったというお話をしていたと思います。このことについて再度、簡単にいいので御説明ください。

小規模校における課題の対策についてお聞きします。平成21年度の学校再編検討委員会への諮問に対して、今後の児童生徒数の推移を見守りながら、小学校は各学年2クラス、中学校は3クラスの編成ができる規模での再編を検討するとの答申がなされました。再編を行わず現在に至っているわけですが、再編理由の1つとして、小規模校のデメリットをいくつか取り上げていました。でも、いまだに再編されていないことを考えると、小規模校では、このデメリットを抱えながら日々学校運営をしている状態とも言えます。

では現在、本市の小規模校では、この小規模校ならではのデメリットを軽減するために、どのような対策を講じているのか、具体的にお聞かせください。

○議長（桑田公憲議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） 学校適正配置計画検討の進捗状況及び計画策定に当たっての

課題についてお答えいたします。まず、進捗状況についてですが、佐藤 保議員からの御質問でも答弁させていただきましたが、これまでの間で学校再編検討委員会を2回、全市民を対象としたワークショップの開催を1回、柏木小学校と大坊小学校、竹館小学校と平賀東小学校について意見交換会をそれぞれ1回ずつ開催しております。

また、未就学児の保護者を含む保護者、地域住民等との懇談等について、参加人数が少ないこともあったことから、別に保護者向けに電子メールによる意見募集も行っております。以上が、これまでの進捗状況であります。

次に、計画策定に当たっての課題についてお答えします。学校再編計画の策定に当たっては、地域や保護者の声をより多く聞くということが最重要かつ必要不可欠であると考えておりますが、これまで行った意見交換会等においては、事務局の周知不足からか、思うように参集できず、広く皆さんからの御意見を頂戴するには至っていないということが課題であると考えています。

これまで、ワークショップや意見交換会を開催してまいりましたが、いずれも参加者が少なく、現在の状況では事務局が目指す市民の声を反映した計画策定とは言えないと考えています。そのため、今後はより多くの意見を計画に反映できるよう知恵と工夫を凝らし、計画策定に向けて準備することとしております。

これらのことから、7月の御説明時点では、1月の学校再編計画策定というスケジュールでありましたが、これを見直しし、もう少し時間をかけて意見を伺い、学校再編検討委員会で継続して審議することとし、十分な検討をした上で計画策定となるよう進めてまいりたいと考えております。

次に、小規模校における課題への対策についてお答えいたします。

御質問にお答えする前に、小規模校の定義について御説明させていただきます。本来、国の標準規模で示す小規模校は、小学校では11学級以下、中学校では8学級以下の学校のことを指します。議員御質問の小規模校における課題につきましては、あくまでも少人数規模の学校をイメージしてこの後の答弁とさせていただきます。

児童生徒が少ない小規模校では、デメリットとして、児童生徒の切磋琢磨が少ない、集団生活になじみにくい、児童生徒間でお互いの評価が固定化してしまう、運動会などの学校行事での集団演技等ができない、クラブ活動などで多様な種目のクラブ開設ができない、それから中学校では、教科担任制を採っているため全教科の教員確保が困難であるなど様々なデメリットがあるとされております。

これらのデメリットをカバーする取組としては、他校とのオンラインでの交流、縦割り班、1年生からほかの学年も少しずつ混じる班づくりのことであります。縦割り班活動の充実、2つの学年での活動、他校との交流を目的とした宿泊学習など、各校が工夫を凝らしデメリット解消のために対応してまいりました。

これらの対応で全てのデメリットをカバーできてはおりませんが、これまでも各学校において、児童生徒の教育環境の充実のため様々な取組を実践しており、今後も県のへき地・複式学級研究会や、全国的な事例の情報収集に努め、即効性のある取組は積極的に取り入れながら、引き続きデメリットをカバーするように努めてまいります。

○議長（桑田公憲議員） 山谷洋朗議員。

○2番（山谷洋朗議員） はい、分かりました。ではまず、進捗状況と課題に対して再質問させていただきます。先ほどの御答弁で、意見交換会やワークショップを開催したが、参加者が少なく現在の状況では1月に予定している学校再編計画策定ができない状態であるとお話でした。

では、この1月の計画策定は、今後、どのような過程を経て、改めて実施されるのか。今後のスケジュールが分かっているのであれば、簡単にお知らせください。

○議長（桑田公憲議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（一戸昭彦） まず、委員会の今後の予定ですけれども、今月の21日に第3回目の検討委員会を開催いたします。当初では1月に第4回とかでその後ということなんですけれども、第4回以降もまた継続で行っていくと。で、令和5年度内には全て計画を策定ということなんですけれども、年度いっぱいかけるのではなく、例えば夏とか秋でも、早く終われる分には早く終わって、その後、その計画に基づいて次の準備とか、そういったものもあろうかと思っておりますので、ただ時間をかけるのではなく、検討の会議回数は増やしますけれども、そういったスケジュールで進めていこうと考えております。

○議長（桑田公憲議員） 山谷洋朗議員。

○2番（山谷洋朗議員） 分かりました。何とか計画的に実施して、多数、説明を聞きに来る方々がいらっしやればなあと思っております。関心を持って、この適正配置のことについて耳を傾けてくれている方が、多数集まってくれることを願っています。

では次に、小規模校における課題への対応についての再質問をいたします。答弁の中でおっしゃった、オンラインを活用しての他校との交流を実施しているとのことですが、その内容をちょっと具体的にお知らせください。

○議長（桑田公憲議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（一戸昭彦） オンラインを活用しての事例としましては、例えば令和3年度、令和2年度もなんですけど、碓ヶ関小学校で、秋田県大館市の矢立小学校とオンラインでの交流を行っております。内容としましては、お互いの地域自慢をクイズ形式でとか、そういった交流、オンラインでは令和3年度やってまして、今年度であれば、実際矢立小学校の児童の皆さんが碓ヶ関小学校を訪れて、今年是对面式で交流やったと。その中でまたお互いのまち自慢という形で、例えば碓ヶ関小学校では歴史、ねふた、温泉、特産品とか、そういったものをお互いクイズ形式でいろいろやって、そういった交流事業をやったという実績がございます。

○議長（桑田公憲議員） 山谷洋朗議員。

○2番（山谷洋朗議員） 今聞いて、とてもうれしくなりました。他県の学校とそうにして交流できる時代になったのだなど、碓ヶ関小学校の子供たちも、これから平川市内の子供たちでなく、大館市とかの子供たちとも、これを機会に交遊関係が結ばれていくのかなと、ちょっと期待しています。

もう1つお尋ねします。今回の適性配置計画において、小規模校のデメリットとメリットについて計画書に記されていましたが、どちらかというと、デメリットに対しての内容のほうが濃い感じがしました。でも、小規模校には、それ特有のメリットも多々あります。適性配置することによって、小規模校で得ていたメリットがデメリットとなる

可能性もあるわけです。このことに関して、これから行う市民に対しての説明会で、どのように委員会では説明なさるのか、簡単でいいのでお知らせください。

○議長（桑田公憲議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） メリットの部分についてお答えいたします。そういうのをこれからもまた説明会のほうとかで話に出していくとは思いますが、全校の学級数が小学校では12学級、中学校では9学級に満たない、先ほど言ったように、小学校では11学級まで、中学校では8学級までが小規模校で、平川市では、平賀西中学校を除いてほか12校がいわゆる小規模校となります。平賀西中学校だけ中規模というふうになります。

メリットとしては、小学校ではクラス替えを6年間できず、友達が増えないとの声もある一方で、気が合わなくても仲よくいるにはどうすべきかを考えるようになるとか、それから1回の授業で発言機会が何度もあって、思考の深まりも育めると。また、小・中とも、小規模のほうが学校外の体験学習は組みやすいなどのメリットがあると言われております。

○議長（桑田公憲議員） 山谷洋朗議員。

○2番（山谷洋朗議員） はい、分かりました。現在小規模校と言われている学校のこのメリットの部分も、大切にしていきたいなと考えています。最後に、今後市民の声を反映した計画を策定するために、先ほどおっしゃっていた、何回か説明会、ワークショップなども開催していくかと思えます。そのときに特に気を配っていただきたいことは、おらほの学校という強い思いを持った、該当校に係る方々の心情を十分に酌み取った説明を心がけて、前に進んでいただきたいということを最後にお願いして、私の質問を終えさせていただきます。

○議長（桑田公憲議員） 2番、山谷洋朗議員の一般質問は終了しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は明日9日、午前10時開議とします。

本日は、これをもって散会します。

午後2時00分 散会